

## ■令和5年度第6回（第331回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和5年11月22日（水） 午後2時50分～午後3時25分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、小川副市長、教育長、水道事業管理者、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、福祉局長、総合政策監

【議 題】 さいたまいきいき長寿応援プラン2026（素案）について

### < 提 案 説 明 >

さいたまいきいき長寿応援プラン2026（素案）について、福祉局から次のような説明があった。

- ・ 本議題は、さいたま市いきいき長寿応援プラン2026の素案について、御審議いただくもの。
- ・ 計画の位置付けとしては、老人福祉法、介護保険法、認知症基本法、成年後見利用促進法等に基づく諸計画を一体的に定める計画である。
- ・ 計画期間については、介護保険法において、市町村介護保険事業計画が3年間の計画期間とされている。そのため、今回の第9期の計画期間は、現行の第8期と同じく令和6年度から令和8年度までの3年間とする。
- ・ 本市においては、団塊の世代がすべて75歳となる2025年には市民の約4人に1人が高齢者、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、市民の約3人に1人が高齢者となる見通し。さらには介護ニーズが高い85歳以上の後期高齢者は、2040年に、2020年比で約2倍となる約10万人に増加する見通し。そのため、介護予防の推進などにより、健康寿命の延伸を図るとともに、地域包括ケアシステムと介護保険制度を基盤とした地域共生社会づくりを進め、増大、多様化する医療、介護、生活支援に対する、高齢者のニーズに応えていく必要がある。
- ・ 同時に、高齢者の割合が急増する一方、現役世代の人口は急減していく見込みとなっている。シニア人材の活用や、多様な主体との連携を推進することによって、地域の担い手と介護人材を確保していく必要がある。
- ・ 本市の平均寿命は男性が82歳、女性が87.9歳で、65歳健康寿命は男性が、17.92年、女性が20.67年で、男女共に延伸傾向。そのため、人生100年時代、生涯現役社会を見据えて、退職後や子育てを終えた方々のセカンドライフを、活力ある地域づくりに結びつけていく必要がある。
- ・ 認定者数と認定率の見込みは、本市介護保険における第9期の要支援、要介護の認定者数が、本計画の最終年度である令和8年度に約6.3万人に増加する。また認定率は概ね年0.4ポイントずつ上昇し、令和8年度には19.7%程度になる見込み。
- ・ 認知症高齢者を取り巻く状況として、本市の認知症高齢者数は毎年千人程度の規模

で増加している。国においては、令和5年6月に認知症基本法が成立し、認知症の人の尊厳や意向に配慮した共生に資する多様な取組がより一層求められており、保健・医療・福祉サービスの基盤、切れ目のない支援に引き続き取り組むとともに、認知症基本法にある共生の考え方をより強く明示していく必要があると考えている。具体的な取組としては、チームオレンジやその推進主体となるセンターの設置などを通して、認知症の人の社会参加の場の創出や、本人発信支援、企業、団体との協働を充実していく必要があると考えている。

- ・ 高齢者を取り巻く状況と政策動向を踏まえ、健康寿命の延伸、地域包括ケアシステムの推進、高齢者を含めた様々な世代で、高齢者を支え続ける地域づくり、認知症施策推進計画、成年後見利用促進計画を本計画と一体的に策定し、取組を推進すること、自然災害や感染症など、高齢者の生活リスクに対して備えを充実していくこと、以上を計画策定における基本的な考え方とする。
- ・ 施策体系としては、基本方針と三つの基本目標の下に、七つの基本分野と20の施策を設定している。進捗管理においては、施策レベルの成果指標、事業レベルの活動指標に加え、総合的に満足度を把握するため、今回より新たに高齢者の市民満足度として、高齢者が住みたい、住み続けたい割合を、総合成果指標として設定する。
- ・ 市民の生涯現役での活躍と住み慣れた地域で健康に暮らす、暮らせる環境づくりを基本方針として、一人ひとりの取組である自助、支え合いの取組である互助、介護保険制度と、それを補完する福祉サービスである、共助・公助の視点から、三つの基本目標を設定し、七つの基本分野のもと、20の施策を推進する。そして、基本方針実現のため、重点的に取り組む四つの施策として、介護予防・重度化防止の推進、セカンドライフの充実、地域の支え合いによる生活支援の体制整備に加え、今回より新たに総合的な認知症施策の推進を重点施策に設定している。
- ・ 今後高齢者の割合が急増する一方、現役世代の人口が急減していく見込みであることを踏まえ、地域の担い手と介護人材を確保していくことが必要である。そのため、セカンドライフの支援などを通じて、介護予防、認知症施策、日常生活支援に係る事業における人材活用、多様な連携を一層進めていく必要がある。また、次期計画期間中に、新規事業として、(仮称)認知症共生まちづくりセンターの運営、健康福祉センター東楽園の開設・運営、ねんりんピックさいたま大会の開催を行う。
- ・ 基本目標と主な課題への対応としては、まず、基本目標1、自助の取組である健康維持と介護予防、高齢者の活躍については、主な課題として、通いの場の参加者の増加などが挙げられる。そのための対応として、介護予防教室の参加者の増加、介護予防のボランティアである「いきいきサポーター」の拡充、活動場所不足の解消などの取組を推進していく。続いて、基本目標2、互助の取組である、支え合いの地域づくりについては、主な課題として、認知症に関する理解の増進などがある。そのための対応として、認知症への理解を深める幅広い世代や、様々な団体にアプローチし、普及啓発をさらに拡充していく。
- ・ 総合成果指標である、高齢者の市民満足度の実績と目標値については、令和4年度の市民意識調査では、70歳以上の市内在住高齢者のうち、男女とも概ね8割が住みやすい、概ね9割が住み続けたいと回答いただいている。本計画では、新たに進

抄管理における総合成果指標として、70 歳以上の高齢者の市民満足度を設定し、毎年度、90%以上を目指していく。

- ・ 成果指標の実績と目標値については、今まで数値目標を設定せずモニタリング指標としていた成果指標について、次期計画より目標値を設定し、計画の達成状況を評価する。成果指標のうち、高齢者の主観的幸福度については、令和4年度の実績は10点中7.2点だが、令和8年度以降の永続的な目標として、10点中9点を設定する。実績から考えれば、この目標を達成するのはかなり難しい状況ではあるが、「CS90+」を達成するため、強い思いを持って目標値を設定した。No. 1から3の目標値は、過去の実績値をもとに設定し、総合振興計画の成果指標でもある、No. 4からNo. 10の目標値は、直近の実績値と目標値設定年度である、令和7年度及び令和12年度の目標値をもとに設定している。
- ・ 認知症施策推進計画のポイントとしては、認知症基本法の成立や認知症高齢者数の増加に対して、基本的考え方に、共生の考え方をより強く明示する。そして、具体的取組として、新たに推進主体となるセンターを設置し、チームオレンジや認知症サポーター養成の取組などを拡充していく。また、総合的な認知症施策推進のため、四つの基本施策を引き続き堅持するとともに、オレンジパートナー養成者数や企業登録件数などの目標指標を追加する。
- ・ 成年後見利用促進計画については、本市在住の成年後見制度利用者は約1,600人となっている。次期計画においても、地域連携ネットワークの中核機関を中心に、市民からの相談対応制度の周知啓発などの取組をさらに進めていく。
- ・ 第8期の介護保険施設整備の状況として、令和4年度整備計画における目標未達成の主な要因は、物価高騰の影響により、公募の申込みが計画数に達しなかったことや、事業者から事業計画の取下げがあったためと認識している。
- ・ 特別養護老人ホームの待機者の状況としては、令和5年1月1日時点での調査結果では、入所待機者数は733名であったが、同じ調査において、特別養護老人ホームの空床数が580人分あることを確認している。待機者が入所できない上位三つの理由としては、①入所順位に至らない。②家族等が希望しているが、本人が希望していない。③医療的ケアなど施設で対応不能、となっている。
- ・ 特別養護老人ホーム待機者解消方針としては、直近の入所待機者数733人に対して、同時に空床が580人分あることを確認しており、これに令和5年4月1日に開設した施設の144人分を加えると、合計724人分が確保されているため、本市においては概ね待機者は解消されるものと考えている。入所待機者の状況を踏まえ、①入所順位に至らない待機者については、入所者を本市の被保険者に限定する地域密着型介護老人福祉施設を整備することにより、今後の需要増を含め、待機者を解消していきたいと考えている。②家族等が希望しているが、本人が希望していない待機者については、定期巡回随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等の事業者の整備を推進していく。③医療的ケアなどが必要なため施設で対応不能な待機者については、対応できる可能性が高い介護医療院の整備を推進していきたいと考えている。
- ・ 策定までのスケジュールとしては、市議会12月定例会に素案を報告し、来年の1

月にかけてパブリックコメントを実施する予定。並行して、国からの介護報酬改定等の情報をもとに、次期の介護保険料の案を算定して、関連する条例議案、当初予算案を2月定例会に提出し、来年3月に計画を策定、公表する予定。

### < 意見等 >

- ・ 計画期間中に2025年を迎える大変重要な局面に入ってきている。今後、高齢者が増えていく中で、社会全体で高齢者を支えていくというメッセージ性のある事業を、シンボリックに進めていく必要がある、特に認知症については、行政だけではなく、社会全体で取り組むために、企業や市民の方々に呼びかけながら進めていくことが必要である。
- (仮称)認知症共生まちづくりセンターは、先進的に実施している福岡市や京都市を参考に、費用対効果の高い新規事業として進めていきたいと考えている。シンボリックなものとしては、健康福祉センター東楽園が、地元の期待も大きい施設のため、開設に向け、計画どおり進め、多くの市民に利用していただきたい。さらに、埼玉県と共催するねんりんピックさいたま大会は、来場者や選手を含め、多くの方が埼玉県に来訪するので、本市のPRも含め、しっかりとメッセージ性を持って開催したい。
- ・ 成年後見制度については、市民後見人の方々から、より連携していきたいとの声をいただいている。
- 市民後見人については、市民後見人の育成等の取組をさらに推進するという方向で進めていきたい。

### < 結果 >

- ・ 福祉局発議のさいたまいきいき長寿応援プラン2026(素案)については、原案のとおり了承とする。ただし、今後、後期高齢者の割合が増加すると見込まれることから、社会全体で高齢者を支えていく仕組みづくりを推進するとともに、多様な主体との連携強化に資する取組についても検討すること。

### < 会議資料 >

さいたまいきいき長寿応援プラン2026(素案)について